

土地改良区だより

〈 第 24 号 〉

Welcome to 市野新田ダム

DAM - DATA

所在地 群馬県利根郡みなすい町市野新田
河川 二利川
形式 砂防ダム
完成 1987年
延長 1,199.0m
高さ 10.5m
貯水量 1,087,700m³
貯水容量 1,087,700m³
建設費 約10億5,000万円
完成 1987年
治水 利根川下流の治水
利根川下流の治水
利根川下流の治水

このダムが

ツルダムでは、ダム湖の川原からなる自然環境を
活かす
その多くは、自然に形成される「砂防ダム」ですが、市野
新田ダムでは、堤防の構造や水の通り道から、治水と
土壌改良に「砂防ダム」を活用しています。

このダムが

市野新田ダムの周辺には、花さ
る田んぼや川原など、自然
の風景が今でも残っています。



発行者

柏崎土地改良区
(水土里ネット柏崎)

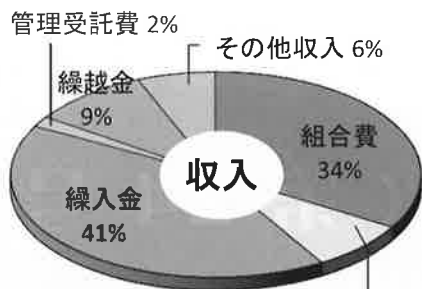
柏崎市三和町8番19号
TEL代表 (0257) 22-3855
FAX (0257) 22-2613

令和2年12月21日発行

[写真：市野新田ダム]

令和元年度決算報告

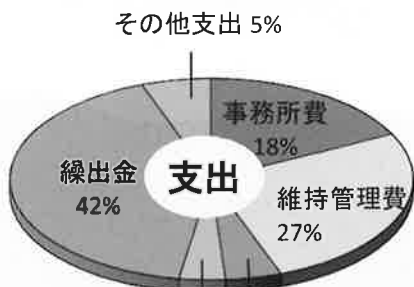
一般会計



補助金及び交付金	8%
組合費	171,952 (34%)
補助金及び交付金	39,903 (8%)
繰入金	212,160 (41%)
管理受託費	8,337 (2%)
繰越金	47,830 (9%)
その他収入	31,544 (6%)

収入総額 511,726

単位:千円

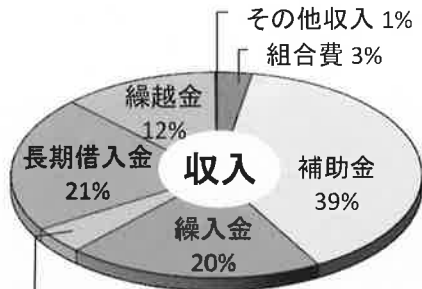


償還金及び適正化事業費	4%
適正化事業費	4%
償還金及び利子	4%
事務所費	80,562 (18%)
維持管理費	121,742 (27%)
適正化事業費	20,280 (4%)
償還金及び利子	16,964 (4%)
繰出金	190,713 (42%)
その他支出	25,426 (5%)

支出総額 455,687

単位:千円

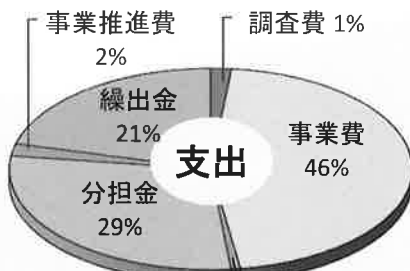
事業会計



受託事業収入	4%
組合費	14,537 (3%)
補助金	204,592 (39%)
繰入金	105,413 (20%)
受託事業収入	22,312 (4%)
長期借入金	112,362 (21%)
繰越金	64,404 (12%)
その他収入	729 (1%)

収入総額 524,349

単位:千円



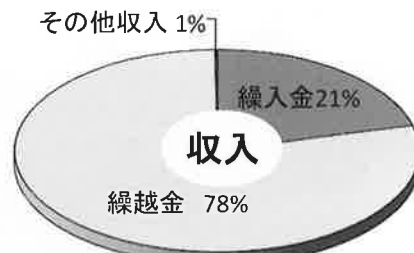
受託事業費	1%
調査費	7,150 (1%)
事業費	201,102 (46%)
受託事業費	3,210 (1%)
分担金	125,316 (29%)
事業推進費	8,639 (2%)
繰出金	91,364 (21%)

支出総額 436,781

単位:千円

積立金会計

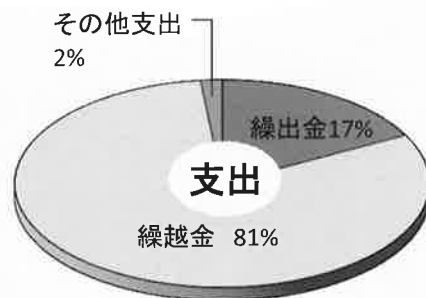
農地転用決済積立金
役員退任報償積立金
職員退職給与積立金
維持管理費積立金
財政調整基金積立金



繰入金	132,503 (21%)
繰越金	498,035 (78%)
その他収入	1,262 (1%)

収入総額 631,800

単位:千円



繰出金	109,562 (17%)
繰越金	511,589 (81%)
その他支出	10,649 (2%)

支出総額 631,800

単位:千円

令和元年度 団体営事業として施工完了した工事

安全設備設置工事 (北半田地内)

着手前



竣工



◇ 宅地化区間の転落及びゴミ捨て防止を図るための安全施設の整備

令和元年度決算 維持管理事業関係 123,346千円

通常管理事業 117,431千円

管理地区数 40地区 (受益 2,929.4ha)
管理施設 ダム2箇所・頭首工・揚水機場・幹線用水路他

○収支の状況

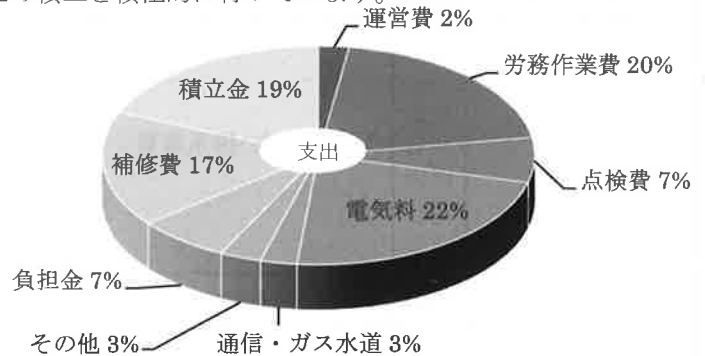
収入から支出を差し引いた形式収支は34,521千円で令和2年度へ繰り越しています。
既存施設の通常管理のほか、将来の施設補修に充てるため積立を積極的に行っています。



賦課金	75,546
原子力立地交付金	13,377
補助金	9,855
受託事業収入	8,337
諸収入	18,574
積立金取崩	70
前年度繰越金	26,193

収入合計 151,952

単位：千円



運営費	2,665
労務作業費	23,640
点検費	7,824
電気料	26,398
通信・ガス水道料	3,191
その他	3,627
負担金	8,143
補修費	20,153
積立金	21,790

支出合計 117,431

単位：千円

旧西山町土改積立金清算 1,604千円

合併時に西山町土地改良区から持ち込まれた積立金について、平成26年度に要望集落に分配あるいは積立し、その後も随時分配してきましたが、令和元年度に残額全てを7集落に清算しました。

分配集落：長嶺、大坪、妙法寺、池浦、尾野内、尾頃部、大崎

修繕支援業務 4,311千円

土地改良区管理施設外となっている農業用施設の小規模補修を9地区実施しました。



ポンプ分解整備(行兼集落)

排水ヒューム管修繕(下大新田集落)

不法投棄はやめましょう！！

用水路におけるゴミの撤去作業に多くの労力を要しています。

またポンプなどの機械類にゴミが入ると故障の原因にもなります。

不法投棄を行わないようご協力をお願いいたします！



パイプライン漏水修繕(北鯖石東部地区)



西江用水路漏水修繕(上原地内)



ほ場整備の現地検分(善根堰地区)



R1.6.18地震後の補修(古町堰地区)

令和元年度の事業の実施状況

(1) 国営ダム用水関連事業

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	主な実施内容とその説明
柏崎1期・2期	柏崎 刈羽 西山	県営かんがい排水事業	86,071	《藤井東江》 藤井堰東江二つ又分土工 1.0式
				《山口堰》 山口堰西側幹線用水路工 L=1,304.3m 河川協議資料作成 1.0式
				《新田堰》 新田堰左岸送水管設計業務委託 1.0式
				《長嶺》 滝谷用水路分土工設計業務委託 1.0式
				《刈羽》 中部第3揚水機場 水管理施設工事 1.0式
東江2号	柏崎	団体営基盤整備促進事業	37,400	用水路工 L=583.0m 【事業完了】
2地区		計	123,471	

(2) ほ場整備事業関係

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	主な実施内容とその説明
下田尻 【実施7年目】	柏崎	県営経営体育成事業	20,700	暗渠排水 A=2.3ha、換地処分・登記1.0式 【事業完了】
		団体営土地利用調整事業	840	担い手への農地集積及び推進活動
山室 【実施6年目】	柏崎	県営経営体育成事業	126,000	暗渠排水(1次、2次) A=24.8ha
		団体営土地利用調整事業	1,040	担い手への農地集積及び推進活動
高田中部 【実施6年目】	柏崎	県営経営体育成事業	91,000	区画整理(6次、7次)A=15.5ha、暗渠排水(2次) A=8.4ha
		団体営土地利用調整事業	1,000	担い手への農地集積及び推進活動
高田南部 【実施5年目】	柏崎	県営経営体育成事業	345,000	区画整理(7次、8次)A=21.8ha、暗渠排水(1次、2次) A=50.4ha
		団体営土地利用調整事業	1,280	担い手への農地集積及び推進活動
五日市・内方 【実施4年目】	西山	県営経営体育成事業	156,815	区画整理(6次、7次) A=11.6ha、暗渠排水(1次) A=17.3ha
		団体営土地利用調整事業	880	担い手への農地集積及び推進活動
長嶺 【実施4年目】	西山	県営経営体育成事業	174,000	区画整理(3次、4次)A=21.8ha、補給ポンプ場工 1.0式
		団体営土地利用調整事業	880	担い手への農地集積及び推進活動
畔屋 【実施2年目】	柏崎	県営経営体育成事業	320,000	家屋調査等 1.0式、区画整理(1次、2次)A=9.6ha
		団体営土地利用調整事業	920	担い手への農地集積及び推進活動
本条 【実施2年目】	柏崎	県営経営体育成事業	210,000	貯水槽工 N=2ヶ所、区画整理(1次、2次)A=9.7ha
		団体営土地利用調整事業	1,160	担い手への農地集積及び推進活動
黒滝 【県営調査2年目】	柏崎	県営調査計画	600	事業計画概要書作成業務 1.0式
		団体営換地等調整事業	554	換地等事前調査業務 1.0式
和田 【県営調査2年目】	西山	県営調査計画	600	事業計画概要書作成業務 1.0式
		団体営換地等調整事業	248	換地等事前調査業務 1.0式

山口 【県営調査1年目】	柏崎	県営調査計画	4,200	事業計画概要書作成業務 1.0式
		団体営換地等調整事業	585	換地等事前調査業務 1.0式
中鯖石南部 【県営調査1年目】	柏崎	県営調査計画	17,000	事業計画概要書作成業務 1.0式
		団体営換地等調整事業	1,549	換地等事前調査業務 1.0式
安田	柏崎	団体営調査設計	5,000	現況調査、計画策定業務 1.0式
矢田	柏崎	団体営調査設計	3,000	現況調査、計画策定業務 1.0式
14地区		計	1,484,851	

(3) 中山間地総合整備事業

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	主な実施内容とその説明
西山内郷	西山	県営中山間総合整備事業	28,000	《上山田》 完了整備、換地処分・登記 1.0式
				《田沢藤掛》 排水路工(4次) L=100.8m
1地区		計	28,000	

(4) ため池等整備事業

単位：千円

地区名	地域	事業名	事業費	主な実施内容とその説明
五日市大池	西山	県営ため池等整備事業	96,823	浚渫土排出先整地工 1.0式 護岸工 L=106m、洪水吐工 N=2ヶ所
矢田	柏崎		446,339	用地測量業務 1.0式、推進工 L=500m
本村大池	柏崎		0	※元年度は地元負担を伴わない、耐震対策型業務のみを実施
3地区		計	543,162	

(5) その他(団体営・県単・村単)関係事業

単位：千円

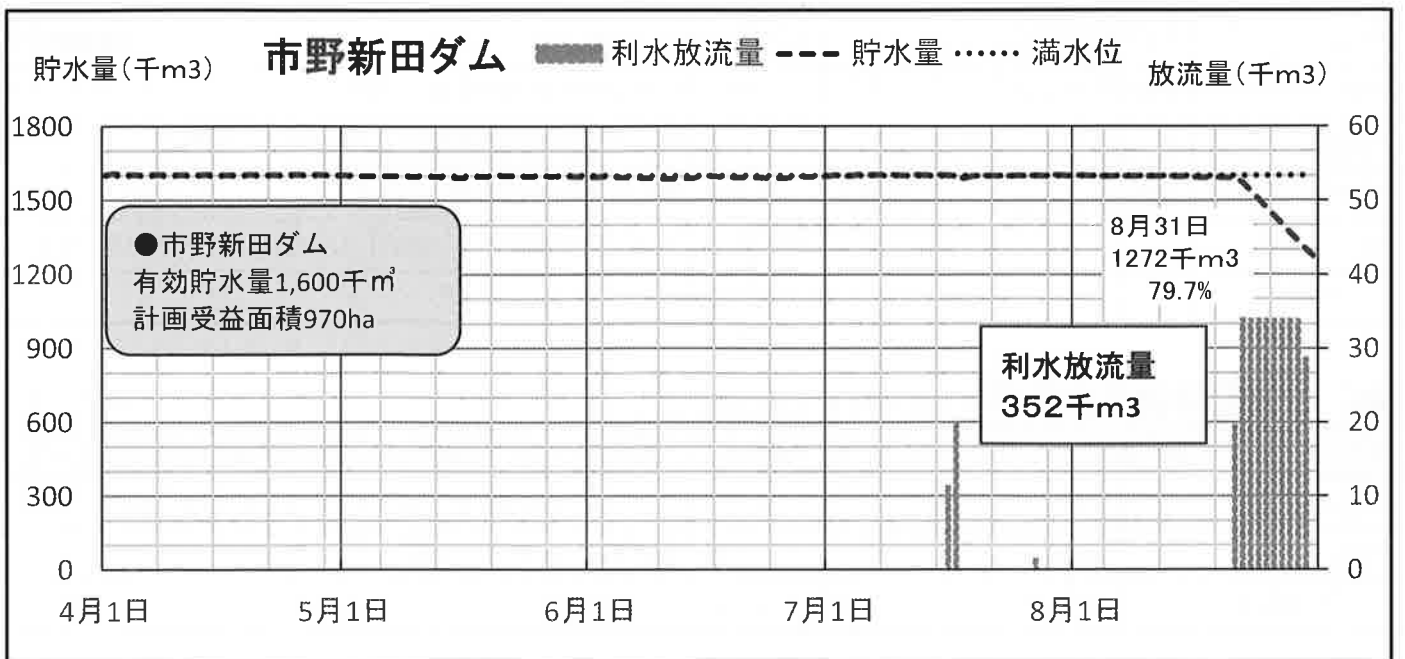
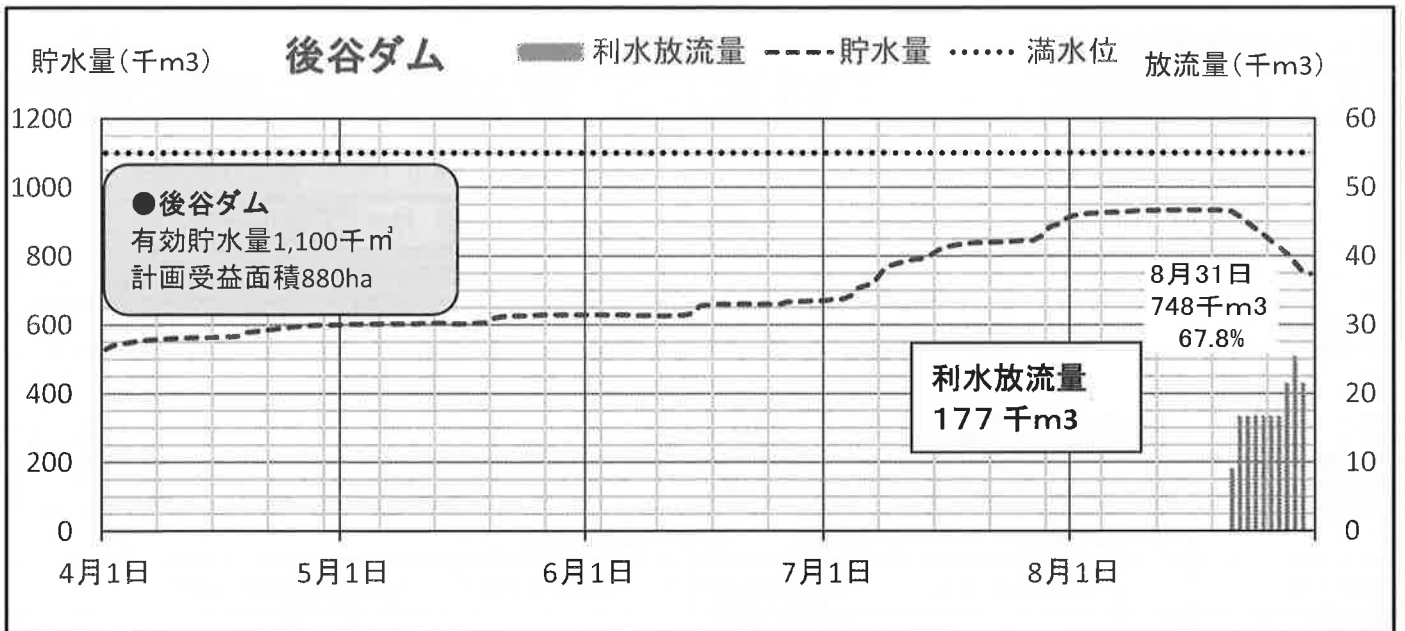
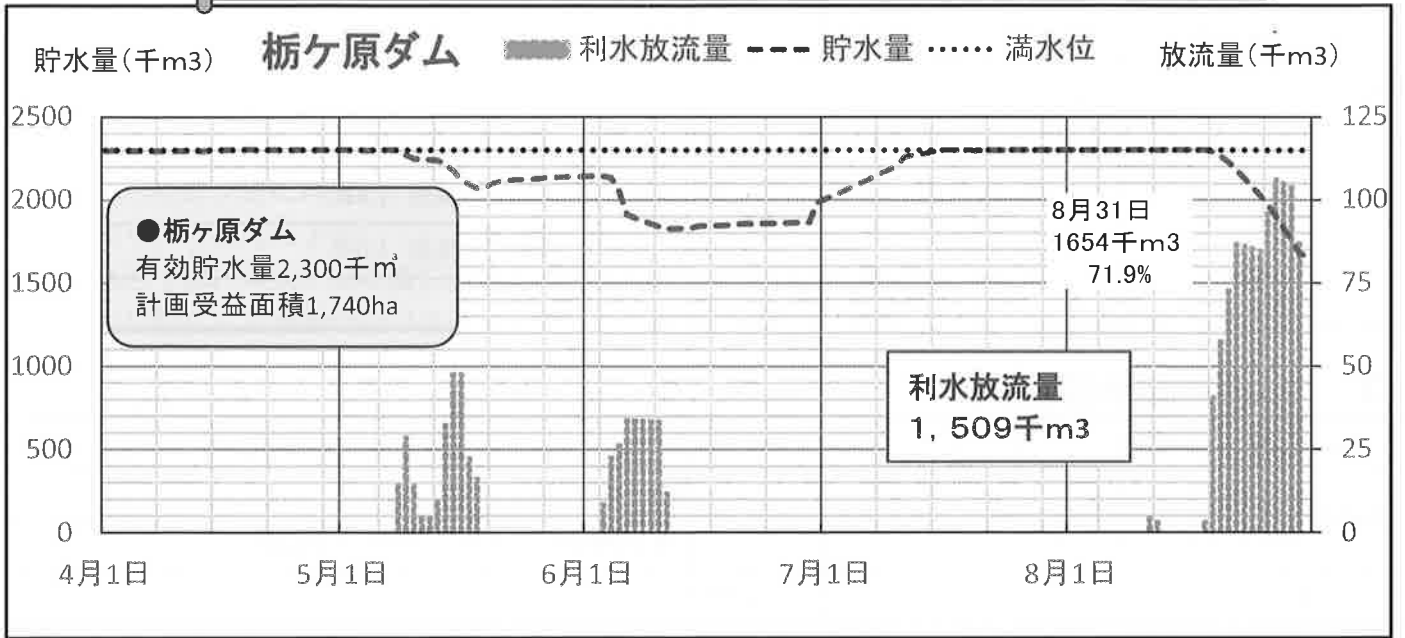
地区名	地域	事業名	事業費	主な実施内容とその説明
別俣水上	柏崎	農地耕作条件改善事業	8,400	区画拡大 A=8.23ha
大塚揚水機場他	刈羽	刈羽村単独事業	101,950	電気機械設備更新工 1.0式 設計書作成業務 1.0式
下藤井	柏崎	長寿命化・防災減災事業	12,650	用水路工(1次)L=216.6m、(2次)L=170.0m、設計業務1.0式
六ヶ村江	柏崎		4,000	安全設備設置工 1.0式 【事業完了】
入田池	柏崎	農業水利施設 保全合理事業	7,000	施設改修計画策定業務 1.0式
坂田新池	西山		0	施設改修計画策定業務 1.0式【次年度へ繰越】
音無瀬揚水機場	柏崎	県単事業	1,980	揚水機場操作盤取替工 1.0式
突発			8,786	突発故障施設復旧工 5施設【大川堰電動機更新は次年度繰越】
8地区		計	144,766	

(6) 維持管理適正化事業(令和元年度実施地区)

単位：千円

地区名	事業費	主な実施内容とその説明
前谷地川取水工	(刈羽) 11,000	開閉装置・操作盤・安全柵更新・鋼構造物塗装 1.0式
北野第1揚水機場	(柏崎) 2,000	主ポンプ分解整備工 1.0式
2地区	計 13,000	

令和2年度 ダム放流実績



市野新田ダム供用開始



ダム操作室



放流設備



放流状況

平成9年に着手した国営かんがい排水事業柏崎周辺地区の最後のダムとして平成24年度に着工した市野新田ダムは、平成29年11月に築堤が完了、試験湛水の後、令和元年10月にダム検査合格となり、今年の4月1日から供用を開始いたしました。7月27日にダムの説明会及び試験放流を行い、水利組合及び今後配水を計画している別俣地区の役員さんから実際にダム並びに放流の様子を確認いただきました。

受益者の声「市野新田ダムの用水供給を受けて」

◆国営事業最後の「市野新田ダム」の完成により、本年、鵜川水系の受益地に8月後半、ダム用水の放流を実施しました。受益者の方にダムの効果について感想をお聞きました。

- A: 昨年と比べて好天が続いても、用水路にはそれなりに水が流れていて、苦労は無かった。
- B: 今年は8月の降雨が少なかったが、水が枯れることが無かった。鵜川の流量が減った時に市野新田ダムからの放流があったからだと思う。
- C: 今年の場合7月の長雨の影響で、稲の丈が伸びて早くから倒伏し品質低下となったので、用水での良し悪しは分からない。
- D: 今年の天候でも、大事な時期にキッチリ水を掛けたから、収量はやや良かった。品質もそれなりに良かった。ダムがなかったら収量も品質も悪かったと思う。
- E: 近年の異常気象(高温)で昨年、一昨年は渇水時に番水制(輪番)をとって調整をしたが、今年は8月後半のお天気続きでも、番水制(輪番)を実施しなくても水はあった。
- F: ダムのお陰で水量はあったと思うが、分水での調整が悪いところがあり、実態を把握して渇水期でも公平な用水配分をして貰いたい。

県営ほ場整備 山室地区が本年度完了

平成26年度より県営経営体育成基盤整備事業を導入して実施してきた『山室地区』のほ場整備事業が本年度（令和2年度）で完了となります。

去る10月27日に開催された権利者会議で換地計画が承認され、現在換地処分に向けた最終手続きを進めており、年度内に予定している換地清算をもって事業完了となります。

山室地区では、平成19年度に設立された（農）山室生産組合を中心に、他3名の個人認定農家（うち1名は会社設立）が事業の担い手となっており、集積率は98.6%、うち2ha連担化率85%と共に高率であり、現制度上で最大の7.5%の促進費を受けられる見込みとなっています。

なお、促進費は令和4年度から順次交付され、これまで借入を行ってきた償還金の繰上償還に充当される仕組みとなっています。



土地改良区 しりーず

どんな事業に
取り組んでいるの？



柏崎土地改良区が関係者の要望や実施の必要性から、令和元年度に取り組んだ事業は、4～5頁に記載のある事業・地区です。

今回は、その中から、県営ほ場整備事業についてお話しします。

【 県営ほ場整備事業(区画整理) 】

近年は米離れが進み、米の消費量はどんどん減り、米の値段は安くなるばかりです。併せて、これまで米作りを頑張ってきた方々も高齢になり、農業を辞められる方がいても、農業を継いでくれる方がいない状況がほとんどです。

また、他の人に耕作を頼もうとしても、現状の小さく、条件が悪い田んぼでは、誰も耕作を引き受けてくれないことから、農地として維持ができず、先祖代々から受け継いだ田んぼが荒廃していく事が集落単位での問題となっています。

このようなことから、管内の集落では、ほ場整備により条件の良い田んぼに整備をして耕作条件を整えることにより、現在担い手として頑張っている農家や集落の生産組合に耕作をお願いする動きが増えてきています。条件の良い田であれば、担い手も安心して耕作を引き受けてくれるはずです！！

ほ場整備事業で整備される主な工種は以下の内容になります。

- ・ 区画の拡大 (30a～100a程度にして耕作効率を上昇)
- ・ 用水路の整備 (条件が揃えばパイプラインによる省力化も可能)
- ・ 排水路の整備 (土水路からコンクリート水路への改良)
- ・ 農道の整備・拡幅 (大型機械化に対応できる幅員確保)
- ・ 暗渠排水の整備 (乾田化により、様々な作物の作付けが可能)
- ・ 客土・盛土 (軟弱地を改善し、耕作効率を上昇)

次号では実際に事業に取り組んでいる地区をご紹介します。

組合員のみなさまへお知らせ

☑チェックがつけば届出を！！ 締め切りは3月末です

組合員に変更があるとき

- * 農地の移動（売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除）*
 - * 組合員の名義変更（贈与、農業者年金受給、老齢等での経営移譲、死亡による相続等）*
 - * 組合員の住所や電話番号の変更 *
 - * 賦課金の口座振替の名義及び指定口座番号の変更 *
- * →「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。用紙は土地改良区にあります。*

農地を転用するとき

- * 農地を農地以外(宅地、山林等)にするとき
 - * 使用目的を変更するとき(田から畑へ)
 - * 公共事業で用地買収されたとき(道路等)
- * →手続きに必要な用紙は土地改良区にあります。

* 届け出用紙は、当改良区ホームページからダウンロードできます。

* (<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>)

他の公的機関(市役所・役場・農協・法務局など)で手続きをおこなっても、土地改良区に手続きがなければ台帳は修正されませんのでご注意ください。



ご確認ください!! 滞納賦課金は新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、新しい資格者にその納入義務が生じます。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、必ず土地改良区に確認をお願いします。



滞納整理を実施しています

- 1件の差押え(土地)を実施しました。

賦課金の納入には、ほとんどの組合員の方からご理解いただき、納期限内に納めていただいています。今後も他の組合員の方との公平性を保つために、滞納処分が実施されます。

【差押えの対象となるもの】

預貯金、給与、賞与、年金、生命保険、土地、建物、自動車、その他動産など

滞納されている方は、滞納処分の対象となりますので速やかに納入されますようお願いいたします。
分納など、納入のご相談は 総務課 TEL0257-22-3855 まで

第13回 臨時総代会開催



12月3日、柏崎土地改良区会議室において、第13回臨時総代会が開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初の予定を変更し、急遽書面議決による開催となりました。

令和元年度決算を中心に、令和2年度補正予算、定款、役員選挙規程の変更、そして総代選挙規程の新設等、全15議件が承認、可決されました。(決算報告は、2頁)

議長：滝澤茂義氏

(第4選挙区柏崎市西山町北野)

総代定数：80名(現在数78名)

出席者：72名 出席率：92.3%



農業所得申告について

1年間にかかった土地改良区費をお知らせします。必要な方にご連絡ください。

賦課金の納入は、口座振替が便利です。

取扱い金融機関

下記の金融機関から口座振替ができます。

- 農業協同組合…JAバンク新潟
- 銀行…第四銀行、北越銀行、大光銀行
- 信用金庫…柏崎信用金庫
- 信用組合…新潟縣信用組合、新潟大栄信用組合
- 労働金庫…新潟県労働金庫
- 郵便局…全国のゆうちょ銀行

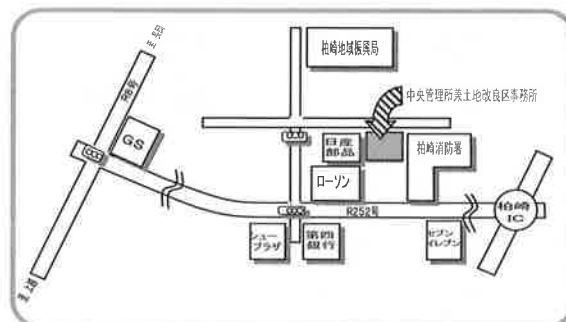
(問い合わせ先) 柏崎土地改良区総務課 TEL0257-22-3855



～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号

TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613



ホームページも、よかったら覗いてみて下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>





来春 総代・役員選挙



—令和3年5月24日 現総代任期満了・令和3年6月26日 現役員任期満了—
任期は、どちらも4年間です。選挙日程等詳細は、後日ご案内します。



総代・役員資格要件等が変更



土地改良法の一部改正に伴い、総代、役員選挙に関して、以下の点が変更になります。

総代

○ 選挙管理委員会による管理が廃止され、土地改良区の管理になります。

- 総代になれるのは？** 組合員と組合員である法人です。
*但し未成年者、禁錮以上の刑に処せられて執行中の人を除きます。
- 誰が選挙するの？** 組合員です。

理事

○ 理事定数16人のうち、10人は耕作者理事とします。

- 耕作者理事とは？** 組合員（法人を除き、組合員である法人の業務を執行する役員を含む。）であり、耕作又は養畜の業務を営む人のことです。また、他人に農地を貸して、所有者として組合員になっている場合でも「耕作者に準ずる者」として耕作者理事に認められる場合があります。
- 耕作者に準ずる者とは？** 耕作者である法人の役員又は使用人、あるいは耕作者の営む農業に従事する家族です。

監事

○ 監事定数3人のうち、2人は組合員、1人は組合員以外（員外監事）とします。

- 員外監事とは？** 次の全ての条件を満たす人です。
- ・組合員又は組合員である法人・団体の役員もしくは使用人以外の人
 - ・就任前5年間、土地改良区の理事又は職員でなかった人
 - ・理事又は重要な使用人(事務局長など)の配偶者又は二親等内の親族以外の人
- 員外監事は立候補？** 員外監事は立候補ではなく、組合員5人以上の推薦又は理事会の推薦による候補者の中から選挙します。



理事・監事の被選挙権

選挙は、総代がします。

- 理事・監事の被選挙権がないのは？**
- ・組合員でない人（員外監事を除く。）
 - ・法人（組合員である法人の業務を執行する役員を除く。）
 - ・未成年者
 - ・破産者で復権のできない人
 - ・禁錮以上の刑に処せられて執行中の人



(被)選挙区	総代	理事	監事
第1区	24	5	2
第2区	20	4	
第3区	15	3	
第4区	13	2	
第5区	8	2	
員外監事	-	-	1
合計	80	16	3

*選挙に関して又定款、規約等へのご質問などは、総務課まで TEL 0257-22-3855